

入札説明書に関する質問

NO	タイトル	該当箇所						質問	回答
		頁	第●	●	(●)	カナ	(カナ)		
1	別途指定管理者の指定	4	第2	4	(4)			「別途指定管理者を指定する場合がある」について、どの施設に何の指定管理者をどのような場合に指定する可能性があるでしょうか。	各機能の維持管理運営等について指定管理者を指定する場合があります。
2	本施設の建設業務（歩行者デッキ等の建設工事含む）	5	第2	7	(2)	イ		駅前既設デッキのⅠ期工事範囲供用開始後のⅡ期デッキ改築工事において、事業敷地内からの作業重機などの寄り付きが不可能となりますが、資機材搬出入などの作業動線を敷地外道路などから確保可能と判断してよろしいでしょうか。	要求水準書に関する質問No. 18の回答を参照してください。
3	その他業務を実施する上で必要な関連業務	5	第2	7	(2)	キ		埋蔵文化財調査は不要と判断してよろしいでしょうか。	事業敷地は埋蔵文化財包蔵地ではありませんので、調査は不要です。
4	その他業務を実施する上で必要な関連業務	5	第2	7	(2)	キ		当該事業敷地が狭小のため、事業敷地付近の市有地に現場事務所及び作業員休憩所を設置することは可能でしょうか。	市有地以外の場所を事業者にて確保してください。
5	維持管理業務	6	第2	7	(4)	サ		多目的ホールの舞台設備にかかる保守及び大規模修繕費は事業者の対象外と理解してよろしいでしょうか。	多目的ホールの舞台設備に係る保守管理及び大規模修繕は、事業者の業務対象範囲外となります。
6	維持管理業務	6	第2	7	(4)	サ		貴市が2008. 12. 10に公表された実施方針の質問回答No.16において舞台設備とは、要求水準書（案）別添資料12の機器の全てと記載されておりますが、舞台照明の管球交換も貴市にて実施されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	市が行う事業	6	第2	7	(5)			「地下埋設物の移設、仮設駐輪場の整備、既存交通広場の再整備」の実施スケジュールをご教示下さい。	要求水準書別添資料2-2を参照してください。
8	サービス購入料1及びサービス購入料2	6	第2	8	(1)			※印の注記にて、『…当該費用を見込まずに入札すること。』とありますが、「当該費用」とは”サービス購入料1”を指し、まちづくり交付金を考慮せずに、資金調達をするもの（つまり”サービス購入料2”を設計・建設に係る対価の総額）として算定をするという意味でしょうかご教示ください。	ご理解のとおりです。「当該費用」とは「サービス購入料1（まちづくり交付金の交付金額）」を指します。入札に当たっては、「サービス購入料1」を見込まず、設計・建設に係る対価は全額分割支払する（サービス購入料2として見込む）ものとして、入札してください。
9	サービス購入料1及びサービス購入料2	6	第2	8	(1)			サービス購入料1の金額確定時期を具体的に教示ください。	現時点では平成24年7月～8月頃に確定する見込みです。

入札説明書に関する質問

NO	タイトル	該当箇所						質問	回答	
		頁	第●	●	(●)	カナ	(カナ)			英小
10	サービス購入料3	6	第2	8	(2)				「維持管理・運營業務に係る対価として、事業契約においてあらかじめ定める額を、維持管理・運営期間にわたり事業者へ支払う」とありますが、修繕業務においては、毎年均等に発生するのではなく、ある年度に集中的に発生する傾向があります。中長期修繕についてのみ、業務発生ごとに支払われる出来高払いをご検討いただけないでしょうか？	サービス購入料3-2（本施設の修繕業務に要する費用）の各回の支払金額は事業者の提案によります。資料-6「サービス購入料の算定及び支払方法」（p.1、3）を参照してください。
11	事業のスケジュール	7	第2	9					入札までの期間が短く、仮設計画も含め十分な検討ができないので、入札日を遅くしていただきたくお願いします。	入札日は平成21年6月1日とします。
12	事業のスケジュール	7	第2	9					提案内容をより良いものとするため、入札及び提案書の受付日を遅らせる方が良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。	質問No.11の回答を参照してください。
13	事業スケジュール	7	第2	9					入札及び提案書受付が「6月1日」となっておりますが、「6月10日頃」に延伸願えませんかでしょうか。落札者決定時期が7月中旬であれば少しは余裕有るのではないのでしょうか。再考をお願いします。	質問No.11の回答を参照してください。
14	事業スケジュール	7	第2	9					7月下旬に事業者が決定してから仮契約（8月中旬）までの間において、仮契約締結するためのSPC設立期間が非常に短く思います。この点について、市と落札者の間での協議事項としていただけないでしょうか。	審査委員会の開催スケジュールや事業契約締結に関する議案を9月の市議会に上程することなどをふまえ、スケジュールは原案のとおりとします。
15	応募者の構成等	8	第3	1	(1)	エ			維持管理及び運營業務を構成員1社がまとめて事業者から受託した上で、一部の業務を構成員以外の企業に再委託することは可能でしょうか？	独立採算事業部分に限り、構成員以外の企業に再委託することは認めますが、それ以外の部分については認めません。
16	設計企業	9	第3	1	(4)	ア			本業務のその他の設計企業が(ア)・(イ)の要件を満足できない場合は、建築確認申請（吹田市申請）においてその他設計者とする事については支障なしと考えて宜しいでしょうか？	第3の1の(4)の(ア)に規定する「その他の設計企業」は、(ア)(イ)の要件を満たしてください。また、建築確認申請は「設計業務を行う企業」が行ってください。
17	維持管理を行う企業	11	第3	1	(4)	エ	(エ)	a	建築物衛生管理技術者は2009.3.9公表の様式集及び記載要領（案）の質疑回答No.13において、当該技術者は、本施設に常駐する必要はないとの回答でしたが、当該技術者は配置するという理解でよろしいでしょうか。	配置予定技術者のうち、少なくとも1名は法令に必要な資格を保有した者を配置してください。配置予定技術者が常駐することを義務付けてはおりません。勤務(配置)時間は、業務内容や要求水準をふまえたうえで提案してください。

入札説明書に関する質問

NO	タイトル	該当箇所						質問	回答	
		頁	第●	●	(●)	カナ	(カナ)			英小
18	維持管理を行う企業	11	第3	1	(4)	エ	(エ)	a	建築物衛生管理技術者を配置する場合、勤務日体制については、年末年始以外の毎日の9：00～22：00と言う理解でよろしいでしょうか。	質問No. 17の回答を参照してください。
19	維持管理を行う企業	11	第3	1	(4)	エ			技術者を専任で配置することとありますが、a、bの有資格者を常駐させるという理解で宜しいでしょうか。それとも名義出しのみで実際の要員には特に有資格者を配属する必要はないという理解で宜しいでしょうか。	a、bの資格を有する技術者を専任で配置してください。本施設に常駐する必要はなく、技術者の勤務(配置)時間は事業者の提案によります。
20	特別目的会社の設立	14	第4	2	(2)				特別目的会社の決算期は3月以外とすることも可能でしょうか？	市が事業年度ごとに行う財務状況の確認との整合を図るために、決算期はなるべく3月としてください。
21	特別目的会社の設立	14	第4	2	(2)	オ			資金調達に際して、融資する金融機関からSPCの株式への担保設定を求められた場合等、否認するに合理的な理由ない場合は、貴市のご承諾を得られるとの理解でよろしいでしょうか？	市が合理的な理由があると認め、事前に書面により承諾した場合に限り、すべての出資者は譲渡、担保権の設定その他一切の処分を行うことは可能です。
22	契約の締結	14	第4	2	(4)				仮契約の締結に関して、議会の議決が得られるのはいつ頃を予定されているのでしょうか？また現段階において、議会で否決される可能性や懸念事項等はあるのでしょうか？	平成21年9月議会を予定しています。現時点では、否決される可能性や懸念事項などは想定していません。
23	契約保証金	15	第4	2	(8)				事業者または建設企業が建設工事履行保証保険に加入する保険契約を締結する時期は、建設工事着工前であれば必ずしも事業契約締結前でなくてもよろしいでしょうか？	事業契約書(案)のとおりとします。
24	契約保証金	15	第4	2	(8)				契約保証金を納付した場合、建物引渡後速やかに返還いただけるとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
25	契約保証金	15	第4	2	(8)				「建設企業が当該建設工事履行保証保険へ加入する保険契約を締結したときは・・・」とありますが、弊社は公共工事等の履行保証として銀行による履行保証を採用していますが、本事業でも銀行の履行保証契約でよろしいでしょうか。	銀行の履行保証契約は認められません。
26	入札の辞退	17	第5	1	(8)				入札書類提出期限前までに、入札辞退届を提出すれば、応募者には何らのペナルティ等は課されないとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

入札説明書に関する質問

NO	タイトル	該当箇所						質問	回答
		頁	第●	●	(●)	カナ	(カナ)		
27	入札時提出書類の提出	17	第5	1	(9)			入札日時が6月1日となっていますが、資格審査結果の通知から2週間しか期間がありません。提出期限の延長のご配慮の程願います。	質問No. 11の回答を参照してください。
28	提案書に関するヒアリングの実施	18	第5	1	(11)			ヒアリングを実施する場合とありますが、実施する場合は具体的な方法も含めて、どの程度前に告知頂けるのでしょうか。	審査委員会での協議をふまえ、なるべく早い段階で事前に電話とメールで連絡する予定です。
29	債権への質権設定及び債権の担保提供	21	第6	1	(2)	イ		資金調達に際して、融資する金融機関からSPCが貴市に対して有する債権への担保設定を求められた場合等、否認するに合理的な理由がない場合は、貴市のご承諾を得られるとの理解でよろしいでしょうか？	市が合理的な理由があると認め、事前に承諾した場合に限り、債権への質権設定及び債権の担保提供を行うことは可能です。
30	建設工事保険	22	第6	5	(1)	ア	(エ)	被保険者において「市を含む」とありますが、SPCとの契約当事者の関係にある市が被保険者となり得るのか、ご教示ください。	原案のとおりとします。
31	保険	23	第6	5	(2)	ア		維持管理企業及び運営企業が付保しなければならない保険の保険証券を貴市に提出しますが、維持管理企業及び運営企業は、企業グループで包括保険に加入しており、個別案件について保険証券の発行ができません。その場合、損害保険会社より当該保険を付保している証明を貴市に提出すればよろしいでしょうか。	包括保険の付保に関する証明でも構いませんが、別紙7に示す条件を満たしてください。
32	留意事項	23	第6	5	(3)	アイ		事業者及び建設企業とに限定された記載になっていますが、維持管理企業もしくは運営企業も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	事業者から維持管理業務、又は運營業務を一括して委託された者を含みます。